

福祉タクシーの利用券を交付します

～交付対象を拡充しました～

市では、高齢者や障害をお持ちの方、より多くの方にご利用いただけるように、福祉タクシーの利用券を拡充しました。一部を助成する福祉タクシー事業を行っています。

現在、お持ちのタクシー券は6月末までの有効期限となっておりますので、7月以降も引き続きタクシー券の交付を希望される方や、新たに対象者となる方は、6月26日(金)以降に申請してください。

なお、広報かとう4月号でお知らせしたとおり、今年度から対象となる方の所得要件が緩和



交付枚数

申請月から1か月あたり2枚

助成額

1回の乗車につき基本料金分

申請窓口

各庁舎窓口センター

問い合わせ

福祉部高齢介護課(社庁舎)

☎43・0440

65歳以上で一定の障害のある方は

長寿医療(後期高齢者医療)制度に加入できます

65歳以上で一定の障害(1)がある方は、後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けることで、長寿医療(後期高齢者医療)制度の被保険者となることができます。後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けるためには、申請が必要です。

長寿医療(後期高齢者医療)制度に加入した場合は、病院での一部負担金は1割(現役並み所得者)2(は3割)となり、

加入した月から被保険者ことに保険料が発生します。なお、75歳になるまでは、いつでも申請を撤回することができます。

【障害認定申請に必要なもの】

現在加入の健康保険証
障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
認印

1 一定の障害とは

身体障害者手帳1級～3級・4級の1部(下肢関係、音声・言語障害関係)
精神障害者保健福祉手帳1級・2級
療育手帳A判定

2 現役並み所得者とは

同一世帯に住民税課税所得145万円以上の長寿医療制度の被保険者がいる世帯の方

問い合わせ

市民安全部保険・医療課
(滝野庁舎)
☎48・3004

ここが変わりました!

所得要件

【変更前】

市町村民税の所得割非課税世帯に属する方



【変更後】

市町村民税非課税または均等割のみ課税の方

ポイントは

これまでは世帯の所得状況で判定していましたが、7月からは個人の所得により判定します。これにより、より多くの人にご利用いただけるようになります。

【ある5人世帯での例】

おじいちゃん(80歳 農業 所得割非課税)
おばあちゃん(78歳 農業 所得割非課税)
息子(会社づとめ 所得割課税)
息子の嫁(専業主婦 所得割非課税)
孫(中学生)

今までは…

おじいちゃん、おばあちゃんとも75歳以上なので年齢的な要件には当てはまっているが、所得割課税世帯であるため、対象外となっていました。

7月からは…

世帯ではなく、個人の所得状況で判定するため、おじいちゃん、おばあちゃんとも福祉タクシー利用券の交付対象となります。



子どもの発達

何でも相談のご案内



学校での学習のペースについていけない「友達との関係がうまくいかず、すぐに手が出てしまう」「発達障害と診断されたけど、今からどうしたらいいの?」など、発達に関する学習や生活面で困っていることなどをご相談ください。

による相談や発達検査を受けることもできます。(要予約)

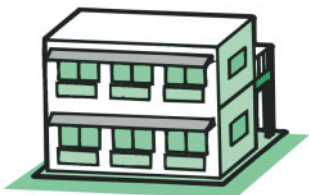
対象年齢 小学生・18歳まで
相談費用 無料
申し込み・問い合わせ
障害者生活支援センター

☎43・0443
福祉部社会福祉課(社庁舎)
☎43・0409

市営住宅入居者募集のご案内

6月から一部の団地について、入居者を常時募集いたします。

こちらにお申込みをいただくと、受付順に名簿に登録されます。希望の住宅に空家ができた場合には、受付順に審査のうえ、入居することができま



受付

6月8日(月)から常時行います。

対象となる団地
小元団地、鴨川団地、岩の花団地、平安団地、森尾団地、藪団地、下三草団地(高齢者対応、車椅子対応)、家原団地

申込方法は、建設総務課滝野庁舎(あり)にあり。詳しくは建設総務課までお問い合わせください。

建設部建設総務課 滝野庁舎
☎48・3463

臨床心理士による相談・検査

	発達検査 (1人約2時間)	個別心理相談 (1人約1時間)
場所	加東市保健センター	社庁舎 東棟会議室
時間	13:30～ 15:30～	14:30～ 15:30～
開催月	開催日	
6	9日(火)、23日(火)	17日(水)
7	14日(火)、28日(火)	15日(水)
8	11日(火)、25日(火)	19日(水)
9	8日(火)、29日(火)	16日(水)
10	13日(火)、27日(火)	14日(水)
11	10日(火)、24日(火)	18日(水)
12	8日(火)、22日(火)	16日(水)
1	5日(火)、12日(火)	13日(水)
2	9日(火)、23日(火)	10日(水)
3	9日(火)、23日(火)	17日(水)

インターネット公売のお知らせ

市税滞納処分で差し押さえた財産を、次のとおりインターネット上で公売します。

公売物件確認

インターネット

6月2日(火)13時から詳細を確認いただけます。

<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

市役所掲示板

公売公告を6月1日(月)に掲示します。

申し込み方法

上記のホームページアドレスからお申し込みください。

参加申込期間

6月2日(火)13時から6月15日(月)17時まで

入札期間

6月19日(金)13時から6月22日(月)14時まで

買受代金納付期限 6月29日(月)14時30分

その他

公売物件下見会の日程や、参加資格などの詳細は

市ホームページ (<http://www.city.kato.lg.jp/>)

からご確認ください。

問い合わせ 総務部税務課(社庁舎) ☎43-0398

福祉医療費受給者証が 新しくなります

現在お持ちの受給者証が、7月1日から新しい受給者証に変わります。平成20年中の所得等を確認後、該当する受給者のみならずには、新しい受給者証を6月末までにお送りします。

【該当する受給者証】

65歳から69歳の老人医療費受給者証
重度障害者医療費受給者証
障
高
齢
重
度
障
害
者
医
療
費
受
給
者
証
高

乳幼児等医療費受給者証乳(平成12年4月2日以降出生の乳児、幼児、児童が対象)
母子家庭等医療費受給者証母(現況届を提出された方)
各健康保険発行の高齢受給者証(白色)をお持ちの方は、今回の更新はありません。

問い合わせ

市民安全部保険・医療課
(滝野庁舎)
☎48・3004